

令和7年度

佐敷こども園 重要事項説明書



公私連携幼保連携型認定こども園
社会福祉法人 高原会
佐敷こども園

〒901-1403 南城市佐敷字佐敷1246-2

電話：098-947-1875

FAX：098-988-4495

佐敷こども園 重要事項説明書

1. 運営主体

名 称	社会福祉法人 高原会
所在地	沖縄県南城市字つきしろ1678番地295
電話番号	098-948-7733
代表者氏名	理事長 大田 朝史

2. 利用施設

施設の種類	南城市公私連携幼保連携型認定こども園				
施設の名称	佐敷こども園				
施設の住所	沖縄県南城市佐敷字佐敷１２４６番地２				
連絡先	電話：０９８－９４７－１８７５				
	FAX　：０９８－９９８－４４９５				
管理者	園長　大田　朝史				
対象児童	南城市と周辺地域において、教育・保育を必要とする３歳～就学前までの子ども				
利用定員					
	認定区分	３歳	４歳	５歳	計
	１号認定	５人	９人	１０人	１１０人
	２号認定	１５人	２１人	５０人	
	計	２０人	３０人	６０人	
開設年月日	令和５年４月１日				

※利用定員の人数は変更になることがあります。

3. 設置の目的

本園は、公私連携幼保連携型認定こども園として、3歳以上の子どもに対する義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての教育・保育を一体的に行い、心身の発達にふさわしい環境を提供するとともに、保護者に対する子育て支援を行うことを目的とします。

4. 運営方針

本園は、南城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（令和2年3月23日条例第8号）、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）、子育て支援法（平成24年法律第65号）及び認定こども園法、その他の関係法令等に基づいて、質の高い幼児教育・保育を行うものとします。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、下記の運営方針による教育・保育を行います。

- （1） 幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に推進すること
に最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- （2） 教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭と密な連携を
取り、子どもの状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体
的に行います。
- （3） 園児の属する家庭や地域などの様々な社会資源と連携を図りな
がら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する
支援等を行うよう努めます。
- （4） 子どもの国籍、信条、社会的身分等によって差別的取り扱いを
せず、特別の支援を要する家庭の子どもに十分な配慮をもって運
営します。

5. めざす保育教諭像

◎チームと共に築く仲間として、自らの責任を果たすことが自覚できる保育教諭

◎園児一人一人の個性と人権を尊重し、愛情豊かな教育保育を実践できる保育教諭

◎保護者の気持ちに寄り添い、家庭的な愛情にあふれ子どもの成長を
共に喜びあえる温かさと誠実さを持った保育教諭

◎家庭や地域・社会と密な連携を取り、信頼される保育教諭

◎園児やその保護者の求める必要な支援を的確に把握し実践できる保育教諭

6. 施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地	敷地全体	4, 5 9 2. 0 0 m ²
	園 庭	1, 8 7 7. 0 0 m ²
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造 2階建
	延べ面積	1, 3 1 1. 0 8 m ²

(2) 主な設備

設 備	部屋数	備 考
保育室	4 室	3 歳児クラス 1 4 歳児クラス 1 5 歳児クラス 2
遊戯室	1 室	
職員室	1 室	
保健室	1 室	
トイレ	6 室	

7. 職員の配置状況

(1) 職種・員数

職 種	員 数	備 考
園長	1 名	
主幹教諭	2 名	
保育教諭	1 3 名	・連携推進リーダー ・特別支援教育コーディネーター含む
保育士	1 名	
幼稚園教諭	2 名	
支援員	4 名	
事務職員	1 名	

8. 園医及び園薬剤師

専門	医院名・医師氏名	所在地	電話番号
内科医	大里こどもクリニック 島袋 智志	南城市大里字平良 2 5 4 5 - 1	0 9 8 - 8 8 2 - 8 1 1 1
歯科医	コマ歯科クリニック 南原 弘	南城市知念字久手堅 3 2 7 - 1	0 9 8 - 9 4 8 - 3 1 0 8
薬剤師	りんりん堂薬局 下野 明子	南城市大里字平良 2 5 6 8 - 2	0 9 8 - 8 8 2 - 0 0 5 1

9. 開園日・開園時間・休業日について

開園日		月曜日～土曜日
開園時間	月曜日～土曜日	7時15分～18時15分
休業日	1号認定	◎土曜日及び日曜日 ◎祝日 ◎慰霊の日：6月23日 ◎学年始休業日：4月1日～4月6日 ◎夏季休業日：7月21日～8月28日 ◎冬季休業日：12月26日～翌年1月5日 ◎学年末休業日：3月23日～3月31日 ◎その他南城市が特に必要と認める日
	2号認定	◎日曜日 ◎祝日 ◎慰霊の日：6月23日 ◎年末年始休：12月29日～翌年1月3日 ◎その他南城市が特に必要と認める日

※教育・保育上必要があり、または、やむを得ない事情がある時は、
休業日に教育・保育を行うことがあります。

※非常変災その他園長及び南城市が必要と認めた場合は、臨時に教育
保育を行わないことがあります。

10. 教育・保育を提供する時間について

認定区分	曜 日	時 間
1号認定	月曜日～金曜日	8時30分～14時までに順次降園
2号認定(短時間)	月曜日～土曜日	8時30分～16時30分
2号認定(標準時間)		7時15分～18時15分

11. 延長保育について

2号認定	曜 日	保育標準時間認定	保育短時間認定
	月曜日～金曜日	18時15分～ 19時15分	16時30分～ 17時30分
	土曜日	なし	16時30分～ 17時30分

12. 提供する教育・保育の内容について

本園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用する子どもの心身の状況等に応じて、教育・保育その他の提供を行います。

(年間行事予定) ※年度によって変更あり※

月	行 事	備 考
4 月	・入園式・進級式 ・こいのぼり集会 ・春の遠足 ・尿・蛭虫検査	(入園式) 新入園児のみ保護者参加
5 月	・園公開日	
6 月	・内科、歯科検診	前期検診
7 月	・夏まつり ・交通安全教室	(交通安全教室) 与那原警察署協力のもと行う
8 月		
9 月	・お招き会	(お招き会) 祖父母参加
10 月	・尿・蛭虫検査	
11 月	・親子レク ・秋の遠足	(親子レク) 保護者参加
12 月	・お楽しみ会	
1 月	・内科、歯科検診 ・園公開日 ・ムービー作り	(内科・歯科検診) 後期検診
2 月	・豆まき ・近隣小学校体験ツアー	
3 月	・カレーパーティー ・お別れ遠足 ・卒園式	(卒園式) 卒園児のみ保護者参加
●毎月の行事● ・お誕生日会・避難訓練・身体測定		



13. 給食等について

(給食の提供について)

○本園の給食は、必要な給与栄養目標量を確保しつつ、発達段階、健康状態、嗜好等に十分に配慮し、かつ食物アレルギー等にも配慮し、給食（外部搬入）により提供します。

○毎月1回お弁当の日があります。

(給食費について)

認定区分	提供日	金 額
1号認定	月～金	月額6,000円 (主食：1,000円 副食費：5,000円)
2号認定	月～土	月額7,500円 (主食：2,000円 副食費：5,500円)

※食材費の価格変動により変更となる場合があります。

(支払方法について)

項 目	支払い方法	振替日
主食費・副食費	口座振替	毎月17日(初回のみ2ヶ月分)

(食物アレルギーについて)

食物アレルギーのあるお子様は、「生活管理指導表」に基づき、管理栄養士、担任等と面談を行い、対応について検討します。

14. 要望・苦情に関する相談窓口について

相談窓口	・窓口担当者 主幹教諭 糸数和香代 ・ご利用時間 9時00分～16時30分 ・電話番号：098-947-1875 ・FAX：098-988-4495 ※担当者が不在の場合は、他職員までお申し出下さい。
第三者委員	・大城竜男(つきしろ自治会長) ・新垣聡子(小学校教諭)

15. 非常災害時の対策について

非常時の対応	別途定める災害マニュアルにより対応します。
園舎の耐火構造	耐火建築物
防火設備	・自動火災報知機 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・その他、カーテン、敷物、建具の防火処理 有 ・誘導灯 有 ・スプリンクラー 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施する

16. 事故対応について

◎園の責任の範囲の事故は、本園の加入している「社会福祉事業者総合保険」の限度内で対応します。(別途パンフレット参照)

17. その他

◎当園敷地内は、駐車場を含めすべて禁煙です。

◎利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮下さい。

◎園児及び保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用させていただきます。

(1) 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園にあたり入学先の小学校との間で情報を共有します。

(2) 他の園等に転園する場合、その他兄弟姉妹が別施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行います。

(3) 緊急時において、医療機関その他関係機関に対し必要な情報提供を行います。

(4) 本園の公開するホームページ等について、掲載を望まれない方は遠慮なくお申し出下さい。

※個人による園児及び園内の写真等へのSNS等への掲載は禁止です。

◎当該重要事項説明書に定めるものの他、入園、利用にあたっての詳細な留意事項等については、別途本園が作成する入園のしおりにおいて提示するものとします。

18. 一時預かり、延長保育料等について

<一時預かり事業>

	区 分	時 間	金 額
1号認定園児及び地域の就学前児	幼稚園型 一般型 一時預かり事業	午前8時30分～ 午後2時	550円/1回
		午後2時～ 午後6時15分	450円/1回
		給食費 (1人1食)	280円
		おやつ代 (1人1食)	50円
		教材費 (一般型のみ)	～4,000円程度

<延長保育事業>

事業	認定及び対象区分	曜日	利用時間	利用料
延長保育料	2号認定(短時間)	月～土	16時30分～ 17時30分	100円/30分
	2号認定(標準時間)	月～金	18時15分～ 19時15分	300円/60分

※1号認定については、降園後、通年利用する形態の預かり保育は実施していません。

やむを得ず保育が必要となる場合のみ、利用可能です。

<その他教育・保育の提供における便宜に要する費用>

	用品名	金 額	備 考
1	出席ノート・シール	560円	
2	お誕生日カード	290円	
3	名札	110円	
4	お便りファイル・諸費徴収袋	190円	
5	自由画帳	250円	
6	クレヨン	500円	
7	はさみ	440円	
8	園児用のり	110円	
9	クラス帽子	900円	※クラスにより色指定あり ※個人で購入可
10	鉛筆(B4)	80円	※5歳児のみ
11	消しゴム	70円	※5歳児のみ
12	マーカーペン	950円	※5歳児のみ

*在園児は1～3、新入園児は1～5を全員購入いただきますようお願いします。